

家庭にある手つかずの食品をお持ちください！

官庁街 フードドライブ



～あなたの“もったいない”が、誰かの“ありがとう”に～

フードドライブとは？

- ・家庭にある手つかずの食品を持ち寄り、まとめてフードバンク活動団体や地域の福祉施設などに寄付する活動です。
- ・フードドライブは、食品ロスの削減だけでなく、食料の支援を必要とする方々への支援にもつながることから、国や愛知県、名古屋市では、企業や職場・地域での自主的なフードドライブの実施を呼び掛けています。
- ・今回、名古屋市及び東海農政局・中部地方環境事務所・愛知県は、官庁街に勤務する方等に、食品ロス削減運動への理解の促進と、自ら率先して取り組む機運の醸成を目的に、「官庁街フードドライブ」を同時開催します！



【開催日】令和7年2月14日（金）

【時間・場所】12時～13時

- ① 名古屋市役所 本庁舎 地下1階 施策PRスペース
- ② 東海農政局庁舎 1階ロビー
- ③ 中部経済産業局総合庁舎 1階ロビー
- ④ 名古屋合同庁舎第1号館 1階ロビー
- ⑤ 愛知県庁 西庁舎 6階 環境局資源循環推進課

共催：名古屋市（環境局資源循環部資源循環推進課 電話972-2390）

東海農政局（経営・事業支援部食品企業課 電話746-6430）

中部地方環境事務所（資源循環課 電話955-2132）

愛知県（環境局資源循環推進課 電話954-6234）



お持ちいただきたい食品

- ◎ お米（白米・玄米など）※1
- ◎ 缶詰（肉・魚・野菜・果物など）
- ◎ インスタント・レトルト食品
- ◎ 乾物（パスタ・うどん・そばなど）
- ◎ 調味料（食用油・醤油・味噌・砂糖など）
- ギフト（お歳暮・お中元などの余り）
- お菓子
- 乳幼児用食品（粉ミルク・離乳食など）
- 飲料※2



※1 白米は精米時期から半年以内のもの、玄米は収穫時期から2年以内のもの

※2 アルコール飲料を除く。

※3 生鮮食品、冷凍・冷蔵食品、びん詰め食品は受け取れません。

※4 ◎は特にお持ちいただきたい食品

食品の条件

- ・賞味期限が1か月以上先で常温での長期保管が可能なもの
- ・包装や外装が破損していないもの
- ・未開封のもの

※ お持ちいただいた食品は、受取りの際に上記の条件について確認させていただきます。

※ 状態によってはお持ち帰りいただく場合がありますのでご了承ください。



食品ロスを減らしましょう！

- ・食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられている食品のことです。
- ・日本では、年間約472万トン（令和4年度推計値）の食品ロスが発生しており、国民1人あたりに換算すると、年間約38kg、毎日おにぎり1個分の量に近い約103gの食べものを捨てている計算になります。
- ・食品ロス削減のために、できることから始めましょう。